

平成30年6月19日

株主の皆様へ

東京都中央区新川一丁目3番17号
日東富士製粉株式会社
代表取締役社長 下嶋 正雄

「第121回定時株主総会招集ご通知」添付書類の一部修正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年6月8日付にてお送り致しました当社「第121回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類の記載に一部誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

敬具

記

【修正箇所】（修正箇所は下線を付しております）

9ページ

第3号議案

（修正前）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となり、また経営体制の一層の強化を図るため取締役1名増員致したため、第1号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

（修正後）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となり、また経営体制の一層の強化を図るため取締役1名増員致したため、第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

以上